

第 2 章 地域公共人材大学連携事業の活動報告

第1節 運営協議会、幹事会

第1回運営協議会

- 日時：2010年4月30日(金) 15:00～17:30
- 会場：日本生命京都三哲ビル8F 貸会議室（京都駅前）
- 参加者：富野暉一郎（龍谷大学）、白石克孝（龍谷大学）、石田徹（龍谷大学）、窪田好男（京都府立大学）、中谷武雄（京都橘大学）、山口雅士（京都橘大学）、武蔵勝宏（同志社大学）、上子秋生（立命館大学）、中谷真憲（京都産業大学）、山崎晶子（京都市）、野池雅人（きょうとNPOセンター）、福島貞道（京都市景観・まちづくりセンター）、圓山健造（京都経済同友会）、井上芳恵（LORC）（※）、平岡俊一（地域公共人材大学連携事業PD）、大石尚子（地域公共人材大学連携事業RA）、神牧宏次（龍谷大学）、田村瞳（龍谷大学）、八木愛（龍谷大学）（敬称略、順不同）
（※）・・・オブザーバーとして参加

■ 議事：

（承認事項）

- 1 業務委託の決定について
- 2 今年度の予算執行方針について

（報告事項）

- 3 2010年度の予算について（文科省より予算確定通知あり、教学部より）
- 4 データベース化のシステム開発について（事務局より）

（審議事項）

- 5 提供プログラムについて
 - ・ 機構への業務委託（キャップストーンの方針等）
 - ・ （複数大学の）連携したプログラム開発
- 6 提供プログラムと履修証明制度について（費用計算等）
- 7 大学院の単位互換制度について
- 8 北部事業の進捗状況について（情報提供、富野先生より）
- 9 内閣府「地域社会雇用創出事業—社会的企業育成支援事業コンソーシアム」について（情報提供、白石先生より）
- 10 本事業の事業継続について
 - ・ 共同研究拠点（文科省）の申請について（白石先生より）
 - ・ 単費（提案型）での資金獲得について（富野先生より）
- 11 関係団体とのプログラム開発について
- 12 幹事会の構成について
- 13 その他

■ 配布資料：

- (1) 次第
- (2) 参加者名簿
- (3) 平成 22 年度大学改革推進等補助金（大学改革推進事業）調書
- (4) 2010 年度予算執行状況管理表
- (5) 北部事業関連資料
(次第／京都北部地域・大学連携機構（仮称）構想案／京都府北部地域大学連携機構（仮称）組織イメージ図／スケジュール案／構築イメージ／ロードマップ)
- (6) 内閣府「地域社会雇用創出事業—社会的企業育成支援事業コンソーシアム」資料
- (7) 文部科学省共同研究拠点関連資料

第 2 回運営協議会

■ 日時：①12 月 17 日（金）15:00～17:00

②12 月 24 日（金）13:00～15:00

※参加者の都合等により、同内容の会議を 2 回開催した。

■ 会場：日本生命京都三哲ビル 8F 地域公共人材大学連携オフィス

■ 参加者：富野暉一郎（龍谷大学）、白石克孝（龍谷大学）、石田徹（龍谷大学）、窪田好男（京都府立大学）、上子秋生（立命館大学）、新川達郎（同志社大学）、中谷武雄（京都橘大学）、山口雅士（京都橘大学）、中谷真憲（京都産業大学）、松田凡（京都文教大学）、川口龍雄（京都府）、山崎晶子（京都市）、福島貞道（京都市景観・まちづくりセンター）、圓山健造（京都経済同友会）、藤井敏久（京都市市町村振興協会）、山下徹朗（京都商工会議所）、野池雅人（きょうと NPO センター）、的場信敬（LORC）（※）、大石尚子（地域公共人材大学連携事業 RA）、宗田勝也（地域公共人材大学連携事業 RA）、川本充（地域公共人材大学連携事業 RA）、神牧宏次（龍谷大学）、八木愛（龍谷大学）（敬称略、順不同）
（※）・・・オブザーバーとして参加

■ 議事：本年の活動の総括と今後の本事業の運営と展開について

ーこれまでのプログラム開発の総括と今後の見通しー

（承認事項）

- 1 予算執行状況について（資料 1）
- 2 オフィスの費用について（資料 2）
- 3 データベースについて（資料 3）
- 4 2 月のキャプションに関する国際シンポジウムについて（資料 4）
- 5 社会的評価基準の承認と学習アウトカムの確定について（資料 5）

- 6 機構の会費と認証料について (資料 6)
- 7 外部評価について (資料 7)
(報告事項)
- 8 12 月 EQF に関する国際シンポジウム (資料 8)
- 9 FD 検討準備委員会の現在の状況 (資料 9)
- 10 キャップストーンプログラムについて (専門部会での議論を中心に) (資料 10)
- 11 試行プログラムについて (資料 11)
(検討事項)
- 12 関係団体とのプログラム開発について (専門部会の議論をふまえて) (資料 12)
- 13 北部事業の展開について (資料 13)
- 14 提供プログラムについて (来年度以降、各大学でどうするか) (資料 14)
- 15 2011 年度 4 月からのプログラムの始め方について
- 16 共通プログラム指導書作成について
- 17 本事業の今後について
- 18 次回幹事会の開催日について

■ 配布資料

- (1) 次第
- (2) 参加者名簿
- (3) 予算執行状況管理表
- (2-1) 事業仕分けと連携オフィスの賃貸契約の判断
- (2-2) 連携オフィス解約の提案
- (3) データベース開発に関するユースケース図等
- (4) キャップストーンプログラムに関する国際シンポジウム
(2011 年 2 月開催予定) について
- (5-1) 「地域公共政策士」育成のための資格教育プログラムの社会的認証評価基準
- (5-2) 「地域公共政策士」育成のための資格教育プログラムの社会的認証評価基準
＜解説＞
- (5-3) 「地域公共政策士」育成のための教育・研修プログラムに求められる学習
アウトカムの定義 (ver. 2)
- (6) 一般財団法人 地域公共人材開発機構の会費及び認証料等について (試案)
- (7) 外部評価について
- (8) 国際シンポジウム『生涯教育社会実現に向けた職能教育と高等教育の役割に
ついて－EU 共通資格フレームワーク開発の現状から－』報告
- (9) FD 検討準備委員会開催一覧
- (10) 地域公共政策士共通プログラム具体的内容案 (2010/12/06 改訂)
- (11) 2010 年度「地域公共政策士」試行プログラム一覧

- (12) 第4回専門部会議事録
- (13) 京都府北部 地域・大学連携機構設立研究会
- (14) 京都文教大学「地域公共政策士」育成のための資格教育プログラム（案）

第3回運営協議会

- 日時：2011年3月14日（月）午後1時～3時
- 会場：龍谷大学 深草キャンパス 紫光館5階会議室
- 参加者：富野暉一郎（龍谷大学）、白石克孝（龍谷大学）石田徹（龍谷大学）、新川達郎（同志社大学）、武蔵勝宏（同志社大学）、窪田好男（京都府立大学）、中谷武雄（京都橘大学）、山口雅士（京都橘大学）、中谷真憲（京都産業大学）、圓山健造（社団法人京都経済同友会）、福島貞道（財団法人京都市景観・まちづくりセンター）、野池雅人（きょうと NPO センター）、久保友美（地域公共人材開発機構）（※）、的場信敬（LORC 博士研究員）（※）、大石尚子（地域公共人材大学連携事業 RA）川本充（地域公共人材大学連携事業 RA）、宗田勝也（地域公共人材大学連携事業 RA）、神牧宏次（龍谷大学）八木愛（龍谷大学）
（※）・・・オブザーバーとして参加
- 議事：
 - （承認事項）・予算執行について（資料3）
 - ・教育プログラム履修者用データベースについて
 - ・最終報告書の概要（資料4）
 - ・資格制度に係る書類について（資料5, 6, 7）
（社会的認証評価基準／共通プログラム内容案／学習アウトカム表）
 - ・キャップストーンに係る専門部会の設置について
 - ・特定非営利活動法人環境市民からの業務委託報告書の提出について
 - （報告事項）・京都橘大学 中谷武雄先生のご退官について
 - ・国際シンポジウム開催について（資料8）
 - ・外部評価について（資料9）
 - ・申請中の資格プログラムとキャップストーン試行プログラムについて（資料10）
 - ・キャップストーン支援のための委託事業申請について
 - （審議事項）・「地域公共政策士」資格制度開始の記者会見開催について
 - ・来年度の運営体制について

■配布資料

- (1) 議事次第
- (2) 出席者一覧
- (3) 予算執行状況表
- (4) 最終報告書目次
- (5) 社会的認証評価基準（解説）
- (6) 地域公共政策士共通プログラム具体的内容案（2011/3/1 改訂）
- (7) 「地域公共政策士」育成のための教育・研修プログラムに求められる学習アウトカムの定義（2011/1/25 修正）
- (8) 国際シンポジウム報告書
- (9) 外部評価報告レポート（第1回～第3回）
- (10) 2011 年度「地域公共政策士」教育プログラム（2011/3/14 現在申請中）

第1回幹事会

■日 時：6月14日（月） 10時～12時

■会 場：地域公共人材大学連携オフィス（京都駅前）

■参加者：富野暉一郎（龍谷大学）、白石克孝（龍谷大学）、石田徹（龍谷大学）、窪田好男（京都府立大学）、中谷武雄（京都橘大学）、新川達郎（同志社大学）、関谷龍子（佛教大学）、上子秋生（立命館大学）、中谷真憲（京都産業大学）、松田凡（京都文教大学）

■議 事：

（報告事項）

1. 予算執行進捗状況について（教学部より）

（審議事項）

2. 厚生労働省「教育訓練給付制度」の申請について
3. 第2回高校説明会（7/10）の開催の是非ならびに龍谷大学記念シンポジウム（7/10）の後援依頼について
4. 機構の業務委託内容について
5. 履修証明制度の学内運用について
6. パンフレットの修正について
7. 外部評価の実施について

8. 今後の活動方針について

■配布資料：

- ・ 次第
- ・ 参加者名簿（資料2）
- ・ 2010年度予算執行管理表（資料3）
- ・ 厚生労働省の「教育訓練給付制度」関連資料（資料4）
- ・ 平成22年度大学改革推進等補助金（大学改革推進事業）調書（資料5）
- ・ 他大学の履修証明制度の事例紹介（資料6）
- ・ パンフレット（資料7と別紙）

第2回幹事会

■日 時：7月13日（火） 15時～17時

7月26日（金） 10時～12時

※参加者の都合等により、同内容の会議を2回開催した。

■会 場：地域公共人材大学連携オフィス（京都駅前）

■参加者：富野暉一郎（龍谷大学）、白石克孝（龍谷大学）、石田徹（龍谷大学）、窪田好男（京都府立大学）、中谷武雄（京都橘大学）、武蔵勝宏（同志社大学）、関谷龍子（佛教大学）、上子秋生（立命館大学）、中谷真憲（京都産業大学）、松田凡（京都文教大学）、的場信敬（LORC）（※）、平岡俊一、大石尚子、山口雅士、神牧宏次、田村瞳、八木愛（敬称略、順不同）

（※）・・・オブザーバーとして参加

■議 事：

（承認事項） なし

（報告事項）

（1）予算執行進捗状況について（教学部より）

（審議事項）

（2）外部評価の実施について（実施案を事務局より提示）

（3）質保証の試行（内容）について（実施案を事務局より提示）

（4）機構の「会員」条件等次年度以降の対応について（機構より資料提示）

（5）プログラム試行費の使途について

（6）その他

- ・ 次年度以降の本事業の展開について（戦略の後継GP、地域公

共人材大学連携オフィス（京都駅前）の継続維持等）

- ・ 大学連携によるプログラム開発について
- ・ 関係団体への働きかけ（関係強化に向けた協力方針）について

■配布資料：

- （１）次第
- （２）参加者名簿
- （３）2010 年度予算執行状況管理表
- （４）外部評価の実施について
- （５－１）質保証の試行について
- （５－２）試行のプロセスについて
- （５－３）社会的認証評価スケジュール（案）
- （６）一般財団法人地域公共人材開発機構の会費及び認証料等について（試案）
- （７）平成 22 年度大学改革推進等補助金（大学改革推進事業）調書
- （８）別紙 各構成大学の開講科目一覧表

第 3 回幹事会

■日 時：2010 年 9 月 27 日（月）10 時～12 時

■会 場：地域公共人材大学連携オフィス

■参加者：白石克孝（龍谷大学）、石田徹（龍谷大学）、窪田好男（京都府立大学）、中谷武雄（京都橘大学）、新川達郎（同志社大学）、関谷龍子（佛教大学）、上子秋生（立命館大学）、松田凡（京都文教大学）、的場信敬（LORC）（※）、大石尚子、川本充、宗田勝也（地域公共人材大学連携事業 RA）、山口雅士（京都橘大学学術情報課）、神牧宏次、田村瞳、八木愛（龍谷大学教学部）（敬称略、順不同）

（※）・・・オブザーバーとして参加

■議事：

（報告事項）

1. 予算執行進捗状況について（資料 3）

（審議事項）

2. 資格プログラムの認証手続きと期日について
3. 共通プログラム・キャップストーンの内容について（資料 4）
4. 今後のオフィス継続について（資料 5）
5. 国際シンポジウム開催について（資料 6）
 - i 先進国における職能教育のあり方と EQF の果たす役割について

- 日本において高等教育が職能教育に果たすべき役割とは -
(企画案の提示と共催・後援の依頼先について)

ii キャップストーンについての国際シンポジウム

6. 教育訓練給付金制度の申請について (資料7)

7. その他

- ・ 外部評価の実施について (資料8)
- ・ FD 検討準備委員会の開催について
- ・ 新 RA の紹介

■配布資料：

- (1) 次第
- (2) 出席者一覧
- (3) 2010 年度予算執行状況管理表
- (4) 地域公共政策士共通プログラムの具体的内容案 ver 2
- (5) 平成 23 年度概算要求主要事項 (文科省)
- (6) EQF についての国際シンポジウム企画案と講演依頼文書
- (7) 厚生労働省 「教育給付金制度」パンフレット (改訂版)
- (8) 外部評価の実施についての概要案

第 4 回幹事会

■日 時：2010 年 10 月 25 日 (月) 15 時～17 時

■会 場：地域公共人材大学連携オフィス

■参加者：白石克孝 (龍谷大学)、石田徹 (龍谷大学)、中谷真憲 (京都産業大学)、武蔵勝宏 (同志社大学)、関谷龍子 (佛教大学)、松田凡 (京都文教大学)、大石尚子、川本充、宗田勝也 (地域公共人材大学連携事業 RA)、山口雅士 (京都橘大学)、神牧宏次、八木愛 (龍谷大学教学部) (敬称略、順不同)

■議 事：

(報告事項)

1. 予算執行状況について

(審議事項)

2. 「地域公共政策士」資格発行・運営における課題整理 (成績評価や単位認定など学習者と大学、大学間の関係性を明確化する履修要項作成について検討)

3. キャップストーンの具体的内容について (実施に伴い想定される問題点の整理)

4. 専門部会の設置について（議事 1, 2 の議論を踏まえて）

5. 社会的認証評価基準の解説書・学習アウトカム表の検討

6. データベースの仕様について

7. その他

・京都文教大学シンポジウム（11 月 11 日 17：30 開催予定）について

（お知らせ）

・11 月 8 日 京都府北部地域・大学連携機構（仮称）設立研究会について

■配布資料：

（1）次第

（2）出席者一覧

（3）2010 年度予算執行状況管理表

（4）地域公共政策士共通プログラムの具体的内容案 Ver. 2（2010 年 8 月 10 日付 平岡作成）

（5）社会的認証評価基準の解説書

（6）学習アウトカム表

（7）データベースの仕様

第 5 回幹事会

■日 時：2011 年 1 月 31 日（月）10 時～12 時、15 時～17 時

※参加者の都合等により、同内容の会議を 2 回開催した。

■会 場：地域公共人材大学連携オフィス

■参加者：白石克孝（龍谷大学）、石田徹（龍谷大学）、窪田好男（京都府立大学）、新川達郎（同志社大学）、武蔵勝宏（同志社大学）、上子秋生（立命館大学）、松田凡（京都文教大学）、杉岡秀紀、久保友美（地域公共人材開発機構）（※）、大石尚子、川本充、宗田勝也（地域公共人材大学連携事業 RA）、神牧宏次、八木愛（龍谷大学）（敬称略、順不同）

（※）・・・オブザーバーとして参加

■議題：

（報告事項）

1. 予算執行進捗状況について（資料 3）

2. 各構成大学の資格プログラム開設準備状況について

3. 外部評価の進行状況（資料 4）

4. キャップストーンに関連した経済団体訪問について（資料 5）

5. データベースの進捗状況（資料 6）

6. 京都北部事業について（資料7）
7. プログラム座談会について（資料8）

（審議事項）

8. 国際シンポジウムについて（ワークショップ内容について）（資料9）
9. 共通プログラムの内容について（資料10）
 - i. キャップストーン（各大学の進捗状況と内容基準について）
 - ii. 特別講義をどうするか
10. 来年度実施する資格プログラムの数、申請手続き等について（資料11）
11. 資格制度スタートの広報について
12. 社会的認証評価基準について（試行評価を踏まえて）（資料12）
13. 学習アウトカム表の確定（資料13）
14. 大学が提供するプログラムと他団体の研修プログラムのとの参照性について
15. 戦略オフィス移転について

■配布資料：

- （1）次第
- （2）出席者一覧
- （3）2010 年度予算執行状況管理表
- （4）第1回外部評価委員会の報告
- （5）経済団体訪問報告書
- （6）データベース図表
- （7）1 京都北部 地域・大学連携機構（仮）設立研究会・WG の進捗状況
2 住民生活に光を注ぐ交付金制度要綱
3 京都府北部地域大学連携推進事業費
- （8）1 プログラム座談会ヒアリング調査
2 アンケート結果
- （9）国際シンポジウム及びワークショップ企画書
- （10）地域公共政策士共通プログラム具体的内容案（2010/2/6）
- （11）1 平成23年度「地域公共政策士」・資格教育プログラムにかかる社会的認証手続きについて
2 平成23年度「地域公共政策士」資格教育プログラム社会的認証予備申請書
- （12）社会的認証評価基準
- （13）学習アウトカムの定義表

第6回幹事会

■日時：2010年3月4日（金） 午後3時～5時

■場所：龍谷大学 深草キャンパス 紫光館5階会議室

■参加者：富野暉一郎（龍谷大学）、白石克孝（龍谷大学）、石田徹（龍谷大学）、窪田好男（京都府立大学）、中谷武雄（京都橘大学）、新川達郎（同志社大学）、武蔵勝宏（同志社大学）、松田凡（京都文教大学）、中谷真憲（京都産業大学）、的場信敬（LORC）（※）、杉岡秀紀、久保友美（地域公共人材開発機構）（※）、大石尚子、川本充、宗田勝也（地域公共人材大学連携事業 RA）、山口雅士（京都橘大学学術情報課）、神牧宏次、八木愛（龍谷大学教学部）（敬称略、順不同）

（※）・・・オブザーバーとして参加

■議事

（報告事項）

1. 予算執行状況（資料3）
2. 京都橘大学 中谷武雄先生ご退官について
3. 試行評価ヒアリング実施について（資料4）
4. 来年度試行資格プログラムと試行キャップストーンについて（資料5）
5. データベースについて（設置場所等）
6. キャップストーンに関する国際シンポジウムについて
7. 外部評価実施について

（承認事項）

8. キャップストーン成績評価について（認定・不認定）
（プロセスを重視する成績評価にする）
9. 最終報告書の概要（資料6）
10. 社会的認証評価基準（報告書の成果として）
11. 共通プログラム内容案（報告書の成果として）
12. 地域公共人材大学連携事業担当・嘱託職員の位置づけについて

（検討事項）

13. 共通プログラムの内容について
（特に特別講義の内容と各大学分担について）（資料7）
14. 国際シンポジウムを踏まえたキャップストーンに係る検討事項について
（専門部会の設置について）
15. 北部連携事業について
16. 資格制度のアナウンスの方法について
17. 産業界に係るキャップストーン
 - i おいけフェスタへのキャップストーン試行について（資料8）

ii キャップストーン申請書作成について（商工会連合会からの要望）

18. 来年度の運営体制について

19. 予算修正（消化）について

第 2 節 学習アウトカム専門部会と

「地域公共政策士」学習アウトカムの定義

1. 学習アウトカム専門部会

(1) 学習アウトカム専門部会の概要

EQF レベルに対応した、地域公共政策士資格付与のための学習アウトカムについて、連携大学間で検討を行うために「学習アウトカム専門部会」（以下、専門部会）を設置した。専門部会は、運営協議会の大学関係メンバーによって構成され、幹事会での審議を含め、「学習アウトカム定義案」を確定した。

具体的には、まず、大学関係者で構成された専門部会で、一般財団法人地域公共人材開発機構より提出された「EQF の各レベルに対応するアウトカムの定義—改定案」をもとに修正、補足点について研究、検討を行った。その後、幹事会において改定案の内容の妥当性について議論を行った。それらを踏まえた上で、最終的に第 2 回運営協議会において「学習アウトカムの定義」として確定した。

(2) 専門部会の開催日時

第 1 回専門部会

開催日：2010 年 7 月 12 日 10 時～12 時

場所：地域公共人材大学連携事業オフィス

「地域公共政策士」育成のための研修プログラム（キヤップストーン）に求められる

学習アウトカムの定義（ver.2）

1. 学習アウトカムの定義とは何か

本学習アウトカムの定義は、**EQF**に準拠して、地域公共政策士の育成のための教育・研修プログラムのプログラム受講者がその修了時に獲得することが期待される能力を、各学習レベルに即して明示するものである。

2. 本学習アウトカムの定義の特徴

- (1) **EQF**において定義される能力は、**knowledge**（知識）、**skills**（技能）、**competence**（職務遂行能力）の3要素からなるが、本定義では、それぞれのレベルに求められる能力の総合的な到達目標を付け加え、合計4要素とした。
- (2) **EQF**のアウトカム定義は学位と職能の共通フレームであるために、アカデミックな能力と職業的な能力に関する定義が併記されているが、「地域公共政策士」は職能に関する学習アウトカムの定義であるために、職能に関する定義が強調されている。
- (3) 「地域公共政策士」の資格制度は当面大学の学部・大学院の修士課程を対象として運用されることが予定されているため、対象となる教育・研修プログラムのレベルは**EQF**の5、6及び7のみとする。
- (4) 本学習アウトカムは、120時間以上の学習プログラム全体に適用されるものであり、プログラムに内包される特定の科目を対象とするものではない。

3. アウトカムの各レベルに対応する具体的な職位、学習課程のイメージ

レベル 5 職務に関する基礎的な理解と業務処理能力の習得	組織・プロジェクトの一般スタッフ	大学の学部前期課程（1～2年生）修了程度
レベル 6 職務を主体的判断で遂行できる能力の習得	組織・プロジェクトのサブリーダー	大学の学部後期課程（3～4年生）修了程度
レベル 7 プロジェクトを主導的に発動し遂行できる能力の習得	組織・プロジェクトのリーダー	大学院の修士課程修了程度

（注）「地域公共政策士」にかかる学習アウトカムは、実践的な学習または実務経験がその一部に含まれたものでなければならぬ。

4. 各レベルの記述

（注）学習プログラムの実施にあたっては、本学習アウトカムに記述されている各項目の細目のうち少なくとも一つは満たされていなくてはならない。

この「0」基準の記述については、学習アウトカム全体（知識・技能・職務遂行能力）に総合的な到達目標であり、基準そのものではない。

レベル 5			レベル 6		レベル 7	
到達目標 (このレベルで求められるもの)	5-0-0 職務に関する基礎的な理解と業務処理能力の習得	6-0-0 職務を主体的判断で遂行できる能力の習得	7-0-0 プロジェクトを主導的に発動し遂行できる能力の獲得			
	5-0-1 地域社会に関する多様な理論・政策・地域活動を理解する	6-0-1 地域社会に関する様々な理論・政策・地域活動を適切に組み合わせて活用することができる	7-0-1 地域社会に関する様々な理論・政策・地域活動を活用し、再構成することができる			
	5-0-2 現代社会における地域社会の位置づけと役割を理解する	6-0-2 地域社会の改革や発展のための計画やプログラムの策定を、主体的に実行することができる	7-0-2 地域社会の改革や発展のための計画やプログラムを責任を持って策定し実行することができる			
	5-0-3 地域社会における様々な課題に対応するために必要な知識・技能・業務遂行能力を習得する	6-0-3 地域社会における様々な課題に対応するために必要な知識・技能・実践方法を主体的に選択し実行することができる	7-0-3 地域社会における様々な課題に対応するために必要な知識・技能・実践方法に習熟するとともに、それらが地域社会に与える影響を適切に判断することができる			

レベル 7			
レベル 6		レベル 7	
知識 (knowledge) (このレベルで求められる知識)	5-1-0 与えられた知識を理解する	6-1-0 地域社会における様々な課題の背景や文脈を理解する	7-1-0 課題を創造的に解決するために必要な地域社会の再構成について理解する
	5-1-1 グローバル化する現代社会の意義の理解	6-1-1 グローバル化する世界と地域社会の関 係に関する理解	7-1-1 グローバル化する世界における自治 体の国際戦略に関する理解
	5-1-2 地域社会の構造・制度及びその発展に 関する論点の理解	6-1-2 様々な政策や地域の活動を対象とする 客観的な分析と評価	7-1-2 複雑な背景や文脈からなる課題に対 して、様々な理論・技術・活動の再構 成による新たな知見の獲得
	5-1-3 地域社会に関連する課題の基本的な 性質と全体像の把握	6-1-3 対象となる課題群の相互関係の把握と 分析	7-1-3 様々な理論・政策・情報を組み合わせ た客観的な分析と評価による既存の 概念の修正に関する理解
	5-1-4 地域社会における様々な活動と活動 を担う主体との関係の理解	6-1-4 地域社会における様々な活動と活動を 担う主体との関係の実践的把握	7-1-4 持続型社会の構築に向けた、地域社会 における様々な活動と活動を担う主 体の再構成に関する理解

レベル5			レベル6	レベル7
技能 (skills) (このレベルで求められる技能)	5-2-0 与えられた知識を業務で利用することができ	6-2-0 複雑な課題に対して具体的な解決方法を提起し実行することができる	7-2-0 地域社会における課題をめぐる状況を判断し、自らの力で状況を改善することができる	
	5-2-1 地域における個別の課題の解決のため必要かつ適切な手法の選択とその適用	6-2-1 地域における複雑な課題群について、その解決に必要な要素の特定と解決のためのプログラムの提示及び適用	7-2-1 地域における複雑な課題群の一般化とそれに対する普遍的な解決策の提示	
	5-2-2 地域における実践活動に利用できる情報の把握と、業務に必要な調査・事業に関する情報の利用	6-2-2 対象となる政策・事業に関する事後評価手法の設計	7-2-2 問題の解決に必要な様々な方策や技術及び知見の特定と、それらの組み合わせ・最適化・実践	
	5-2-3 地域における業務の実践に必要なコミュニケーションの選択と活用	6-2-3 対象となる業務の進行に必要な利害関係者間の調整と協働関係の構築	7-2-3 対象となる業務の進行に必要な、地域社会における合意形成と地域的連帯の形成	
		6-2-4 対象となる政策・事業に関する事後評価手法の詳細な設計	7-2-4 対象となる政策・事業に関する中長期的な社会的意義の評価	

レベル			
レベル 5		レベル 6	レベル 7
職務遂行能力 (competence) (このレベルで求められる職務遂行能力)	5-3-0 一般スタッフとして与えられた業務を適切に処理することができる	6-3-0 特定の課題・プログラムについて、業務を主体的に管理運用することができる	7-3-0 特定の分野における責任者として業務を遂行することができる
	5-3-1 計画やプロジェクトの策定への参画	6-3-1 地域社会における特定の計画やプロジェクト策定への主導	7-3-1 地域社会における政策提言及びプログラム運用への企画・調整・主導
	5-3-2 課題の解決に必要な諸要素を特定し、解決に必要な対応への提案	6-3-2 特定の計画・事業の全プロセスを責任を持って推進し、構成員を組織的に活用することができること	7-3-2 実務におけるリーダーとして業務の発展と組織の改革に取り組むとともに、構成員を組織的に活用することができること
	5-3-3 課題の解決のための地域社会における連携・協働の推進	6-3-3 課題の解決のために必要な社会的資源の調達	7-3-3 課題の解決のために必要な社会的資源を必要に応じて再構成
	5-3-4 業務の遂行にあたって、PDCAサイクルに基づく、管理・運営の基準に沿った行動	6-3-4 業務の遂行における管理・運営への補助的な責任の分担	7-3-4 業務の管理・運営に関する特定分野の統括

第3節 共通プログラム専門部会と

「地域公共政策士共通プログラム」 具体的内容

1. 共通プログラム専門部会

(1) 共通プログラム専門部会の概要

地域資格認定制度「地域公共政策士」に関する共通プログラム（特別講義とキャップストーン）の具体的内容についての検討を連携大学間で行うことを目的に「共通プログラム専門部会」（以下、専門部会）を設置した。専門部会は、運営協議会の大学関係メンバーによって構成されており、幹事会の議論も含め、「地域公共政策士共通プログラム」の具体的内容を作成した。

具体的には、まず、大学関係者で構成された専門部会で、「地域公共政策士共通プログラム具体的内容案」を作成し、それをもとに修正、補足点について研究、検討を行った。その後、幹事会において「12月6日改訂案」の内容の妥当性について議論を行った。それらを踏まえた上で、最終的に第3回運営協議会において「地域公共政策士共通プログラム具体的内容」として確定した。

(2) 専門部会の開催日時

第1回専門部会

開催日：2010年8月6日 10時～12時、13時～15時

※参加者の都合等により、2回に分けて開催した。

場所：地域公共人材大学連携事業オフィス

地域公共政策士共通プログラム具体的内容案（2010/3/1 改訂）

1. 地域公共政策士共通プログラムについて

(1) プログラムの概要・目的

地域公共政策士として多様な分野に共通して求められるスキルや考え方や倫理観の獲得、受講者間のネットワークづくりなど、地域公共政策士資格取得にあたっての仕上げを目的とした科目（2科目）で構成される。大学院修士課程レベルならびに EQF レベル 7 に相当する科目で構成される。

(2) 必要取得ポイント数

- ・ 10 ポイント

(3) 科目構成と開講主体

- ① 地域公共政策士特別講義（2 ポイント）
 - ・ 開講主体：地域公共人材開発機構
- ② キャップストーン科目（8 ポイント）
 - ・ 開講主体：地域公共人材開発機構、各大学院

(4) プログラムの履修開始条件

2つの地域公共政策士プログラム（第1種プログラムと第2種プログラムを各1つずつ、または第2種プログラムを2つ）の必要ポイント数を取得、もしくは取得見込みとなった段階で履修することができる。

(5) プログラムの運営体制

- ・ 地域公共政策士共通プログラムの運営組織として、地域公共人材開発機構内に（仮称）地域公共政策士共通プログラム委員会（連絡会議）を設置するものとする
- ・ 同委員会が、①参加大学間の調整、②地域公共政策士特別講義の内容の検討・決定、講義の運営、③キャップストーン科目の受け入れ地域・組織の選定・依頼・調整、ゼミ形式講義の運営、大学院間での受講生の調整（後述）、等を実施する
- ・ 同委員会は、地域公共政策士に関する教育プログラムを実施ならびに科目を提供している大学から派遣される教員によって構成される

表. 共通プログラムの科目構成、概要

科目	ポイント数 (全 10)	目的と内容	提供機関	大学院の 修了要件
i. 地域公共政策士特別講義 ※ 年間10回×3時間程度(計 30 時間程度)	2 ポイント	受講者のネットワークづくり、地域公共政策士としての倫理観醸成など。 リレー講義＋ディスカッション等	機構	修了要件には入らない
ii. キャップストーン	8 ポイント	実践力をつける。 社会人の場合は、職場で課題解決に取り組みにその結果をレポートにまとめる形式でも可能。	機構 大学院** (選択履修が可能)	大学院開講科目については修了要件に入れることが可能。(各大学院で判断)

**どちらかの提供する C.S.を選択する。

2. 地域公共政策士特別講義について

(1) 科目の概要・目的

地域公共政策士特別講義は、地域公共人材開発機構が実施する科目で、地域公共政策士として関連分野に共通して求められる考え方や倫理観の醸成と受講者間のネットワークづくりを主な目的とする。月 1 回程度の頻度で年間 10 回（各回 3 時間程度）実施する。各回、ゲストスピーカーによるリレー講義、後半はグループディスカッション、ワークショップ等の時間とする。科目の運営に当たっては、参加大学が担当教員を派遣し、共同で企画・運営を行う。

(2) ポイント数

- ・ 2 ポイント
- ・ 大学の正規の講義の単位への読みかえは行わない

(3) 開講形態と回数

- ・ 地域公共人材開発機構が開講する
- ・ 講義会場は地域公共人材開発機構が準備する（キャンパスプラザ、運営委員会参加大学施設など）
- ・ 計 10 回（各回 3 時間程度）。通年（月 1 回程度）で定期的に行う
- ・ 開講時間帯は主に平日夜間及び土日とする（社会人の受講しやすさを重視）

(4) 特別講義の運営体制

- ・ 科目の運営、事務は地域公共人材開発機構が担当するものとする
- ・ 地域公共人材開発機構内に設置される地域公共政策士共通プログラム委員会が、講義内容の検討・決定、講義の運営、等を実施する
- ・ 当面、科目運営に関しては、大学連携事業側が支援するよう努める

(5) 特別講義の内容

1) 前半部分（リレー講義）

- ・ 特別講義の各回の前半部分（90 分程度）は、地域公共人材に関係するさまざまな分野における専門家・実務家が講師となったりリレー形式の講義（基本的に座学形式）を実施
- ・ 具体的な講義内容として考えられるのは、①公共性や地域公共人材の概念、それを巡る社会的状況・課題と地域公共人材の必要性、地域公共政策士に求められる倫理観、考え方に関する講義（「イントロ」と「むすび」の役割）、②実社会で活躍されている地域公共人材と捉えられる人物による、自らの経験の紹介やそれを踏まえたアドバイス、など
- ・ 講師は、①は運営委員会参加大学の教員が中心となり、②は大学連携事業に参加している関係団体のほか、NPO 関係者、企業関係者、自治体職員、など、実社会で活躍している人物が中心となる

2) 後半部分（ネットワーキング講義）

- ・ 特別講義の各回の後半部分（90 分程度）は、受講生間の交流、意見・情報共有、ネットワーク形成などを目的に、ディスカッション・ワークショップ形式の講義を行う
- ・ 具体的な内容として考えられるのは、①自己紹介、②地域公共人材の必要性や地域公共政策士に求められる倫理観など、前半部分の講義の内容をテーマにしたディスカッション・ワークショップ、など
- ・ 講師は、基本的に運営委員会メンバーが担い、ワークショップのファシリテート等の進行補助を機構職員、学生アルバイト（連携事業が継続していれば PD、RA？）が担う

3) その他

- ・ 受講生向けのテキスト（資料）を、毎年運営委員会が作成するものとする
- ・ テキストは、科目の趣旨や各回の講義内容の概要などを記載する（履修要項、シラバスを発展させた内容）
- ・ 全 10 回の講義終了後、講義内容をまとめた資料集を作成し、翌年度の講義資料として活用することも検討する
- ・ 講義修了者のネットワーク・同窓会組織の設立も検討する

(6) 成績評価

- ・ 地域公共人材開発機構が成績評価を行う
- ・ 成績評価に当たっては、地域公共政策士共通プログラム委員会が成績評価に関する参考資料を作成し、情報を提供する
- ・ レポート、出席点により成績評価を行う

(7) 受講費用

- ・ 受講費用については、受講生が機構に直接支払うこととする
- ・ 受講料の金額については、機構において検討し、決定することとする。各大学における科目履修の金額（1 単位 1 万～2 万円）を目安とする

3. キャップストーン科目

(1) 科目の概要・目的

キャップストーンとは、地域公共政策士プログラムで学んだことを生かして、具体的に提言相手を特定して実地調査を行い、その調査を踏まえて実行可能な改善提言をすることを目的とする科目である。機構もしくは大学院が実施するものを選択履修するものとする。

(2) ポイント数

- ・ 8 ポイント
- ・ 各大学院の判断により、キャップストーンの成果物（レポート、論文等）を、修士号取得のための修士論文、課題解決レポートと兼ねることも可能とする

(3) 開講形態と期間・回数

- ・ 各大学院、あるいは機構で開講する
- ・ 受講生は、機構開講分か大学院開講分のどちらかを選択して受講する。ただし、大学院に正規院生として在籍している受講生は、在籍大学院がキャップストーン科目を開講している場合、そちらを受講するものとする
- ・ 現場で実際に調査研究等を行うフィールドワークと、指導教員と受講生の間で報告・相談・指導などを行うゼミ形式の講義、の2つからなる（計 120 時間を確保）
- ・ ゼミ形式（指導）の講義は、フィールドワークのスタート、中間、最終段階の、少なくとも 3 回は実施することとする。具体的な開催頻度や日程などについては各大学院が判断する

(4) キャップストーンの運営体制

- ・ 地域公共人材開発機構ならびに各大学院は、キャップストーンを実施するために適切な運営体制を整備するものとする
- ・ キャップストーンは、主に指導教員、プログラスマネージャー・コーディネーターによって運営する
- ・ プログラスマネージャー・コーディネーターは、受け入れ地域・組織と教員・受講生間の連絡調整、受講生への指導補助などの役割を担う
- ・ キャップストーンを円滑に運営する上では、プログラスマネージャー・コーディネーターを配置することが望まれるが、設置の有無や具体的な担い手などについては各大学院が判断する
- ・ プログラスマネージャー・コーディネーターの身分については、機構非常勤職員、大学非常勤講師など、明確な位置づけを行う

1) 地域公共人材開発機構開講分について

- ・ 機構内に設置される地域公共政策士共通プログラム委員会が、キャップストーン受け入れ地域・組織の選定・依頼・調整、ゼミ形式講義の運営、大学院間での受講生の調整（後述）、等

を実施する

2) 各大学院開講分について

- ・ 大学院単独で開講するキャップストーンについては、各大学院において運営体制を整備し、受け入れ地域・組織の選定・依頼・調整、ゼミ形式講義の運営、成績評価等を行う

(5) キャップストーンの内容

- ・ キャップストーンでは、研究フィールドとなる地域・組織等に入り込み、研究対象の実際の活動・プロジェクトについて現地調査を行い、その活動成果や課題解決のための提言などを調査報告書、改善提言書等として取りまとめる
- ・ 参画する取り組みは、まちづくり活動以外にも、政策立案や広報資料・ホームページ作成、商品企画・開発など様々なタイプのものが考えられる
- ・ 仕事等を有する社会人の場合は、職場で課題解決に取り組み、その結果を成果物としてまとめる形式でも可とする
- ・ キャップストーンの実施にあたっては、①獲得目標の設定、②受け入れ地域・組織での関わり方、を決定し、さらにフィールドワーク終了後に③成果取りまとめの報告書（レポート・論文）を作成・提出することを義務とする
- ・ キャップストーンの実施期間中、指導教員と受講生の間で進捗状況の報告、調査研究内容に関する相談、指導などを行うゼミ形式の講義を定期的実施する
- ・ 相談・指導を行う講義は、フィールドワークのスタート、中間、最終段階の少なくとも3回は実施し、進行管理を行うものとする
- ・ キャップストーンは原則としてグループで実施するものとする。
- ・ グループの場合、4～5人程度で構成するものとする
- ・ 各大学院で開講する際にグループの人数が足りない場合、機構がコーディネートして、他大学院などから受講生を補填、あるいは合同のチームを形成するものとする
- ・ 研究フィールドとなる地域・組織については、機構、各大学院が準備し、受講生募集時に提示するものとする
- ・ 受け入れ地域・組織の決定に当たっては、研究テーマについて指導教員と受け入れ地域・組織、受講生が協議の上、明確化し、協定等を結ぶ

(6) 成績評価

- ・ 成績評価については、機構開講分については機構が、大学院開講分については各大学院が実施する
- ・ 複数の大学院が合同で開講した場合、(検討の上) いずれかの大学院が責任をもって評価を実施する。大学院の正規の単位として認めるか否かについては各大学院が判断する
- ・ 機構が評価を行う場合や各大学院が他大学院生の評価を行う場合、評価は「認定」もしくは「不認定」のいずれかとする

- ・ 成績評価の対象は、成果物より、グループワークや進功プロセスを重視することとする。
- ・ 各大学院実施分で機構に提出する評価は「認定」「不認定」のいずれかとするが、学内の成績評価は各大学院の規定に準ずる。
- ・ 成績評価にあたっては、原則として受け入れ先において関係者も交えて報告会を必ず開催し、評価の際の参考とする（機構等における合同の報告会の開催について今後検討する）
- ・ 成績評価にあたっては、担当教員が受け入れ地域・組織を対象としたヒアリングを実施する
- ・ 成績評価は、中間段階等でのピアレビュー（後述）、担当教員による受け入れ地域・組織でのヒアリング、成果報告会のプレゼンテーション、成果報告書（レポート・論文）などをもとに行う
- ・ グループでキャップストーンを実施する場合、フリーライダーの発生を防ぐために、実施期間中に定期的なピアレビューと指導教員による指導を実施する

(7) 受講費用

- ・ 受講費用については、機構、各大学院が検討し、決定するものとする